

意見公募手続結果概要

(様式2)

平成27年3月31日

担当部課 子ども政策課

【案件名：子ども・子育て支援事業計画パブリックコメントに係る結果】

平成26年12月26日～平成27年1月30日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

①提出意見の件数

合計 1名 (提出者の人数)

延べ 1件 (意見を内容別に集計しています。)

②意見の内容別

1. 次代を担う子どもたちや妊産婦・保護者・家族等の健康を受動喫煙の危害からまもるために、対策等についてのご意見。(1件)

③提出意見に対する市の考え方

意見の概要	意見に対する考え方
1. 子どもたちの健やかな成長、子どもやその親、妊産婦等の健康を受動喫煙の危害から守るために、幼稚園や小中学校を含め、保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれる。また、通学度や道路、食堂などタバコのけむりから子どもたちを守る施策が必要で、受動喫煙防止条例の制定に向けた取り組み、及び飲食店やサービス業界等に受動喫煙の健康リスクの明示の義務付けも必要と思われる。	1. 施策の推進方策において、「すべての親と子の育ちと学びを応援する環境の整備」では、次代を担う親の育成の取り組みとして、全小・中学校において薬物乱用防止教室や妊娠届提出時に禁煙啓発パンフレットを配布するなど健康への理解が深まるよう学習の機会を提供することを明示。